

補助要件チェックシート（個人用）

	チェック内容	回答	確認書類
1	当該建物は山口県内の住宅であり、これまでに居住した実態がありますか？	はい・いいえ	
2	当該建物のインスペクションや既存住宅売買瑕疵保険について、他の補助金を受けたことはありませんか？	はい・いいえ	
3	申請者は売主ですか？	はい・いいえ	売買契約書
4	R6/4/19～R7/3/5の間に、売買契約を締結しましたか？	はい・いいえ	売買契約書
5	建物の概要（所在地、構造、形態、床面積）は分かりますか？	はい・いいえ	全部事項証明書（建物）
6	R6/4/19～R7/3/5の間に、インスペクションを実施しましたか？または、R6/4/19より前に調査がされている場合、調査日が保険契約日から半年以内になりますか？	はい・いいえ	調査の結果の概要
7	実施したインスペクションは法律（H29 国交省告示第82号「既存住宅状況調査方法基準」）に基づくものですか？	はい・いいえ	調査の結果の概要
8	インスペクションの検査費用は、売主が検査事業者又は検査を仲介した宅建業者に支払いましたか？	はい・いいえ	検査費用の請求書・領収書等（売主宛）
9	R6/4/19～R7/3/5の間に、既存住宅売買瑕疵保険に加入しましたか？	はい・いいえ	保険証券
10	保険加入費用は、売主が検査事業者又は保険加入を仲介した宅建業者に支払いましたか？	はい・いいえ	保険加入費用の請求書・領収書等（売主宛）
11	補助の対象となる保険料等には、保険法人に支払う保険料金、検査料金、特約部分の追加検査料及び書類審査手数料が含まれますが、請求書でその内訳が分かりますか？	はい・いいえ	保険加入費用の請求書・領収書等（売主宛）



全ての回答が「はい」になった方は、補助金が受けられる可能性があります。
交付申請書、調査票、口座振替申込書を準備し、宅地建物取引業協会に相談してみましょう。